

『再生可能エネルギー設備の導入に取り組みたい』

第三者所有モデル 太陽光発電導入支援事業

県内の事業所にPPAやファイナンスリースにより太陽光発電設備を導入する場合に、導入に要する経費の一部を補助します。

対象となる方

宮城県内に事業所を有する法人等

対象事業

県内事業所にPPAやファイナンスリースにより太陽光発電設備を導入する事業で、2月28日までに事業が完了するものが対象です。

支援内容

【対象経費】

設備費、設計費、工事費等

※オンサイトPPA、ファイナンスリース、オフサイトPPAが対象

【補助率】

太陽光 1kWあたり5万円

蓄電池 1kWhあたり6万円

上限 1,500万円(太陽光発電設備、蓄電池を含む)

※蓄電池の設置は必須(ただし、オフサイトPPAは任意とする)

募集期間

令和6年4月上旬から令和6年5月下旬まで(予定)

利用方法

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>

【お問い合わせ先】

宮城県環境生活部

環境政策課省エネ・再エネ推進班

電話:022-211-2664